

会 議 の 状 況

I 令和2年度第4回青森県原子力施設環境放射線等監視評価会議評価委員会

1. 日 時 令和3年1月22日(金)～令和3年2月10日(水)

2. 開催方法 書面開催

3. 参加委員 24名

4. 提出資料

資 料 1 原子力施設環境放射線調査報告書(案)(令和2年度第2四半期報)

資 料 2 原子力施設環境放射線調査報告書データ集(案)(令和2年度第2四半期報)

資 料 3 東通原子力発電所温排水影響調査結果報告書(案)(令和2年度第2四半期報)

参考資料1 原子燃料サイクル事業の現在の状況について

参考資料2 東通原子力発電所の現在の状況について

参考資料3 リサイクル燃料備蓄センターの現在の状況について

会議の状況

5. 概 要

以下のとおり了承された。

(1) 議事

原子力施設環境放射線調査結果(令和2年度第2四半期)について

① 原子燃料サイクル施設

- 原子燃料サイクル施設に係る令和2年度第2四半期の環境放射線等調査結果は、これまでと同じ水準であった。原子燃料サイクル施設からの影響は認められなかった。

② 東通原子力発電所

- 東通原子力発電所に係る令和2年度第2四半期の環境放射線調査結果は、これまでと同じ水準であった。東通原子力発電所からの影響は認められなかった。

③ リサイクル燃料備蓄センター

- リサイクル燃料備蓄センターに係る令和2年度第2四半期の環境放射線調査結果は、これまでと同じ水準であった。

(2) 評価委員会意見及び回答

資料1 環境放射線調査報告書(案)(令和2年度第2四半期報)

委員意見	回答
[p.10 表1-5、p.12 表1-8 他] 牧草1地点(第3団地)で採取できなかった理由は何か。【田上委員】	牧草は試料提供者の刈り取り前に採取し、分析に供することとしています。令和2年度第2四半期分の試料については、試料提供者において天候不順の合間に急きょ刈り取りされたことから、分析に供すべき試料の採取ができなかったものです。 【県】
[p.39 付1] 再発防止策で、「明確に点検要領書に記載」とあるが、さらに、ダストモニタの見やすいところに、大きく「木曜日の9:00～10:00の1時間点検禁止」等の掲示をすると良いと思う。【池内委員】	ご指摘のとおり、ダストモニタ等に点検を避けるべき時間帯を掲示します。【県】

委員意見	回答
<p>[p. 39 付1]</p> <p>業者の点検頻度はどの程度か。</p> <p>特定曜日の一部時間帯だけ点検を行わない運用でもある程度再発を防げると思われるが、木曜日全時間帯或いは全曜日9-10時は点検を行わないことを原則として、特に作業の必要があれば、木曜日のその他の時間帯、或いは他曜日の9-10時の時間帯の作業をその都度認める形とするのがより確実と思われる。【山澤委員】</p>	<p>点検業者による保守点検を年3回実施しています。</p> <p>また、従前から木曜日の9:00~10:00は点検を行わないよう申し合わせていたところですが、今後は担当者同士で留意事項等についても確認し合うことに加え、他委員からもご指摘あったとおり、ダストモニタ等に点検を避けるべき時間帯を掲示します。【県】</p>
<p>[p. 39 付1]</p> <p>大気浮遊塵中データの一つが参考値となったのは遺憾ではあるが、前後の測定値から異常な値となっていないことは類推でき、今後の対策も的確と考えられる。【久松委員】</p>	

資料3 温排水影響調査結果報告書(案) (令和2年度第2四半期報)

委員意見	回答
<p>[p. 71 付1]</p> <p>取水温度のモニタリングについて、協定書に基づいて測定されており、対応自体は問題ないと考ええる。しかし、付1の書き方では、いつ異常が発生し、何日から何日までの分を代替測定データを用いて報告したのかが、わからない。「1.はじめに」において、いつ異常に気づいたのかを記載すべきではないか。また、「2.対応内容」について、9/12-18の分と明記すべきではないか。なお、損傷したケーブルの修理が済んでいれば、その旨記載した方が良く考える。【田上委員】</p>	<p>令和2年9月17日から実施した定期点検において異常が確認されました。このため、令和2年9月12日から9月18日の期間のデータについて代替測定データを用いて報告しています。</p> <p>なお、定期点検における水温計の交換により、令和2年9月18日に測定データの異常が解消したことを確認したが、その後、令和2年10月10日以降に測定データの異常を確認したことから、10月15日に臨時点検を行い、微小な損傷が確認されたケーブルと水温計を交換しています。</p> <p>付1については、いただいたご意見を参考に別添のとおり修正します。【東北電力(株)】</p>

参考資料1 原子燃料サイクル事業の現在の状況について

委員意見	回答
<p>[p. 2 3. (3)]</p> <p>日本原子力発電側の搬出準備が整わなかった件は、理由が新型コロナ対応にあるのか。それとも全く別の原因に依るのか。もし新型コロナ対応であれば、今後、さらに新たなパンデミックが発生した際も、このような時期の変更が起り得て、色々な事柄について予定通りに進まないことになるのか懸念する。【田上委員】</p>	<p>日本原子力発電(株)において、廃棄物や検査記録に不具合があったためであり、新型コロナウイルス感染症の影響によるものではありません。【日本原燃(株)】</p>
<p>[p. 3~4 7.]</p> <p>当該施設の蒸気加熱コイルの定期交換は、施設運転以来これまで何回も実施されていたと思うが、その間なんのトラブルもなく今回の事案(令和2年7月21日14時25分)が発生したということでは、どうか。その間に運転手順書、作業手順書の改定があったのか。環境条件(物的、人的)は変わったのか。過去との関連での検討は不要か。【片桐(浩)委員】</p>	<p>蒸気加熱コイルの交換は、施設運転以降、今回を含め2回実施しています。2009年度の前回交換では、トラブルは起きていません。</p> <p>本事象に起因しない運転手順書の改正は、手順書の定期レビューを踏まえ、順次行っています。また、現場の状況を踏まえ、作業手順書も見直しています。</p> <p>人事異動等で人の入れ替わりがあるため、以下の是正対応を実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課内の品質文書である「運転員心得」に過去事例や定期的に教育することを追加 ・運転員が操作時に使用する監視制御盤の運転操作タグへ注意喚起表示の追加

委員意見	回答
<p>[p. 1 1.] “設工認”は、最初に正式名称を略称とともに示し、次に略称を使った方が分かりやすい。【久松委員】</p>	<p style="text-align: right;">【日本原燃(株)】</p> <p>委員ご指摘のとおりです。次回作成時からは、ご指摘いただいた事項を反映していきます。 なお、“設工認”とは、「設計及び工事の計画の認可」のことです。【日本原燃(株)】</p>
<p>[p. 4] 遠隔自動から現場手動への切り替えで送排風機が停止するとは考えが及ばないのではないかと。制御ロジックの改善が必要と思われる。対応欄の最後に書かれている設備改造がそれに当たると考えられるが、少し分かりにくい。 送排風機が停止してから復旧までに4時間余り掛かっている。現場手動に切り替えた時点で、停止したにしても、現場側で直ちに復旧ができなかったのか。【久松委員】</p>	<p>委員ご指摘のとおり、設備改造が制御ロジックの改善に当たります。設備改造（制御ロジック改善）は、他設備への影響も踏まえ検討を進めています。 送排風機が停止した直接的な原因を調査するとともに、復旧に向けて安全に作業するための確認や作業手順の確認に時間を要したものです。【日本原燃(株)】</p>